

みつなが 敦彦議員（日本共産党・京都市左京区） 2月8日

大軍拡大増税をやめ、安保3文書は撤回すべき

【みつなが議員】日本共産党の光永敦彦です。日本共産党京都府会議員団を代表し、通告により知事に質問を行います。

さて岸田内閣は昨年12月16日、新たな「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の安保3文書を閣議決定いたしました。その内容は「敵基地攻撃能力」の保有と5年間で43兆円規模への軍事費拡大など、「戦後の防衛政策の大きな転換点となるもの」です。

これに対し、元自民党総裁の河野洋平氏は「反撃能力っていうのは武力による威嚇ですよ」「威嚇を予算化しようとしている。政治や外交の努力を抜きにして、ただ壁だけを建てていく。壁の隙間から向こうへ鉄砲を狙うのは本当の安全だとは思わない」と述べられました。

こうした「軍事対軍事」一辺倒のブロック政治でなく、東南アジア諸国連合などのとりくみに学び、特定国を排除せず、地域のすべての国を包摂する平和的な枠組みを構築することが必要ではないでしょうか。

これまで知事は、憲法や外交問題について、「国会で論議されるもの」と答弁してこられました。しかし、国会審議も国民的な説明もまともになく、閣議決定がされ、その上、舞鶴の海上自衛隊司令部地下化や巡航ミサイルトマホークをアメリカから購入し配備できるイージス艦がすでに存在し、京丹後には米軍レーダー基地があるなど、府民の安全にかかる重大な問題が起ころうとしています。

そこで伺います。知事は、今回の安保3文書の内容とやり方も含め、ご所見を府民に明らかにしてください。

感染拡大防止へ保健所の体制の強化を

次に感染が危機的に広がっているコロナ対策についてです。

昨年12月議会の知事総括質疑で、第6波・第7波で施設等で亡くなられたコロナ感染者が144人もおられ、また京都府警察本部によると、昨年検死したご遺体のうち64名がコロナ陽性者であることが分かりました。感染の第8波とされる12月1日以降では、すでに398名（2月7日現在）の方が亡くなられ、しかも感染症法5類への変更が予定されています。しかし、このまま類下げされると、府民の命を責任もって守れず、医療現場が崩壊する可能性があると考えます。この点、知事はいかがお考えですか、お答えください。

しかも、京都府は、東山サナトリウムに開設した臨時医療施設もほぼ運用せず、また公的発熱外来については「設置しない」と知事が答弁されています。こうした中、生活の場である介護施設や障がい者施設では、ゾーニングによる区分けは難しく、身体接触が避けられないケア現場での療養は事実上不可能で、施設内クラスターが相次ぐなど、悲鳴が上がりを続けております。命を守る上で、介護が必要な方が入院・治療できる施設が必要となっています。

滋賀県では、特別な配慮が必要な陽性者に対し、2つのホテルを借り上げ、合計32床で「高齢者等宿泊療養施設」を設置されています。看護師及び介護士が24時間常駐し、医師による健康観察

が行われ、症状急変時には転院までの必要な医療も受けられるようになっております。

そこで伺います。臨時的医療施設の活用や宿泊療養施設を、介護が必要な方にも対応できるものにしていく必要があると考えますが、どう対応されますか。

そもそも、こうしたことが繰り返される背景には、公衆衛生体制を弱体化させてきた歴代の自民党政治があります。21世紀に入り各地で新興感染症の発生が続いています。そうしたときに、感染経路を的確に把握して感染者を隔離する、感染拡大防止の基本的な対処ができる体制を再構築することは、今日的にますます重要になっています。そのため医療・公衆衛生体制の要をなす保健所を、市町村や地区医師会ときめ細かく連携できるよう、元の配置にもどすとともに、体制強化が必要です。決断を知事に求めます。

【西脇知事・答弁】 国家安全保障戦略等の3文書についてでございます。国においては国家安全保障会議の議論等をふまえ、昨年12月に「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の3文書を閣議決定し、その中で防衛力の抜本的強化として、反撃能力の保有と合わせて主要司令部の地下化や米国製のトマホークの導入等についても定められているものと承知をしております。国家安全保障戦略等の3文書につきましては、わが国の安全保障にかかわる国の専権事項であり、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。次に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類変更と医療提供体制についてでございます。感染状況につきましては、届出の対象者が見直され昨年9月26日から医療機関等の年代別患者数報告を集計し、日々の感染傾向を把握するところでございます。感染症法上の分類につきましては、政府が専門家などの意見を聞いた上で、新型コロナウイルス感染症を現在の2類相当から5類へ移行することを決定したところでございます。今後は他の5類感染症同様、新型コロナ患者を多くの医療機関が受け入れ、必要な治療が受けられる環境を整えることが重要であると考えております。特に高齢者など重症化リスクの高い方が安心して療養できる医療提供体制の確保を全国知事会を通じて国に求めますとともに、医療関係者等の意見も踏まえ、京都府としても必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

次に介護を必要とする方の受け入れ施設についてでございます。滋賀県では間仕切りを入れたホテルの大会議室や、病院の救急病棟に介護職員等配置した宿泊療養施設で高齢の陽性者を受け入れているとお聞きをしております。京都府では病棟としての環境が備わっている東山老年サナトリウムに入院体待機テーションを設置し、医師、看護師の他、介護職員を配置して、入院と介護が必要な方に対応できる体制を確保しております。なお府の宿泊療養施設は自立できる方を対象としており、介護が必要な方につきましては、お住まいの地域の医療機関や訪問看護ステーションなどの支援のもと、自宅で安心して療養できる体制を確保しております。今後とも施設の役割に応じ、限られた医療・介護資源を有効に活用して高齢者等に対応してまいりたいと考えております。

次に保健所の配置等、職員体制についてでございます。保健所の配置につきましては、緊急時における機動的な対応や、専門性の向上をはかるため、平成16年度に集約拠点化したものであり、感染拡大を繰り返した新型コロナにおきましても、府職員による応援体制が迅速に構築できたことは、広域化のメリットが生かされたものと考えております。また保健師の増員、看護協会等への派遣依頼、定型的業務の民間委託や集約化など、保健所の対応力強化もはかってまいりました。今後とも市町村や関係団体と連携し、保健所が地域の公衆衛生の要としての役割が果たせるよう

取り組んでまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再質問】 まず安保関連3文書について指摘をしてきたいと思えます。これらはアメリカとシームレスで敵基地攻撃を行うものであり、「日本に大規模な被害が生じる可能性も完全に否定できない」と先日浜田防衛大臣が答弁をされました。京丹後や舞鶴も巻き込まれる可能性があります。だから閣議決定を撤回するっていうことを府民の代表として、しっかりと国に求めていただきたいと思います。そのことは指摘しておきます。

再質問については、コロナ感染症対策です。まず感染症5類4類を採用した場合、2類を5類に類下げした場合に、提供体制がどうなるのかっていうのは非常に重要な問題で、そこで病床確保が保持できる保証があるでしょうか。またワクチンや入院の自己負担と生涯補償があるでしょうか。その点明確にお答えください。

さらに私は施設への留置によって命を落とされた方について、何度も知事や委員会で質問してまいりました。知事は「必要な方は全て入院できている」と答弁されてきました。しかしその後も私は施設等のアンケートやヒアリング重ねてまいりました。そうすると例えばある介護保険施設で50人を超える感染者があつて、保健所から施設での療養と治療を勧められて、その結果入院できずにお亡くなりになった方が10人もおられたという施設もありました。このままこれらの問題を曖昧にしてはなりません。京都府としてこれらの総括をすべきだと考えますが、その点いかがでしょうか

【知事・再答弁】 1点目の5類に位置づけられた場合の医療保健提供体制でございますけれども、これは5月8日からということございまして、それに至るまでの間では、今ご指摘がありました今まで限られた医療機関で入院検査、医療できたものを広げていくと言っても、どの程度どういところで受け入れてもらうのかと、また入院が必要な方も出てくる可能性がございますけれども、今確保してる入院病床を全部維持するってことではなかなか難しいんですが、ではどういう規模でどれだけの配置でそれを確保しておくのかも含めまして、また高齢者施設でのクラスター防止について、引き続きどういう体制をとっていくのか、様々な課題がございます。またただからこそ国も3ヶ月程度の準備期間を経て、5月8日を迎えるということございまして、我々も国に対しまして、現場を預かる知事として必要な意見を今述べておりますし、一つ一つの課題に丁寧に対応してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、前から申し上げております。限られた医療資源の中で、それぞれの感染者についての状況に応じて、的確に判断して入院体制をとっておりますし、介護が必要な方につきましては、従前の施設の中においてそこにおられます医師とか、訪問看護とか様々な医療資源を活用することによって、そうした方の医療提供体制を取っているところでございまして、引き続きそれぞれの病状なり症状に合わせた、きめ細かな対応によりまして、府民の皆様の命と健康を守ってまいりたいと考えております。

【みつなが議員・指摘】 コロナ感染についてこのまま5類にしたら、結局今の答弁にありましたように何も決まってないということで、困るのは府民の皆さんや医療現場、介護の現場ということだと思います。だからこのまま類下げして本当にいいのかということが問われているかと思えます。中でも京都の場合は、東山サナトリウムに高齢者の方が入れるとおっしゃっていますけれ

ど、事実上使われていませんので、やはり本当に高齢者の方やリスクが高い方の命が本当に守れるのかということの総括があると思うんですね。私が先ほど紹介したら例以外にも別の施設でクラスタが一度発生した施設がありまして、高齢者施設ですけど、DNR蘇生措置を拒否していないから入院不可と言われて、その結果5人の方がお亡くなりになったという施設もあったとお聞きしています。入院が必要な方が入院できてない。この事実を率直に認めて総括をして、そして次に生かすということをはっきり姿勢として持っていただきたい。そのことを求めて、次の質問に移りたいと思います。

住民無視の北陸新幹線延伸計画の推進見直しを

【みつなが議員】次に北陸新幹線敦賀大阪間の延伸計画についてです。

来年度、北陸新幹線敦賀大阪間の建設着工できないことが発表されました。私は昨年二度にわたり、国会に出向き、国土交通省に「環境影響評価ができれば、当然着工できませんね」という質問をしましたが、国土交通省は「法律上できません」と当然の回答がされました。知事も議会答弁で同様の発言をされています。

そもそも現行法では、環境調査書を作成するために環境調査が行われ、それにもとづき、環境影響配慮書や方法書、見解書、評価書などが住民の広告縦覧や公聴会、知事の意見などとともに行われ、ようやく事業計画が認可されるはこびとなります。その後、用地関係調査、発生土調査や概略設計、用地買収等にもとづき詳細設計をふまえ、ようやく着工ができるという手順がとられます。

ところが、環境影響評価の調査もできず、どのルートを通るかも全くわからないにもかかわらず、国土交通省提出資料を見ますと、今回、工事实施計画が認可される前に、用地関係調査、発生土関係調査・受け入れ地事前協議、鉄道施設の概略設計、道路・河川等管理者との設計事前協議等が行われることとなり、その予算が来年度12億円計上されています。

そこで伺います。知事は、「国や鉄道・運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに環境の保全について適切な対応を行うよう求めてまいりたい」と述べてこられました。調査も説明もないまま、協議等を進めることは、住民無視でかつ脱法的だと考えます。こうしたやり方は間違っているというのが当然と考えますが、いかがですか。

さて、北陸新幹線与党プロジェクトチームの西田参議院議員が、インタビューで「京都府北部に新駅を」と述べ、さらに「美山にも京都にも地上駅に」などという荒唐無稽発言が飛び出しました。そもそも、2016年12月、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム検討委員会が「小浜・京都ルート」が適切とし、2017年3月に与党PT検討委員会が、松井山手を経由する「南回り案」採用し、決定してきました。ところが、府民的な批判を前に、行き詰まり迷走しています。そのうえ、自民党石川県連最高顧問の県会議員が新聞に「2兆1,000億円が4兆円くらいになり、完成は40年」という話まで出ています。今の財源スキームなら、建設費2兆1,000億円だとするとJR貸付料0.9兆円、公費約1.2兆円、そのうち地方負担0.4兆円。距離で割ると、京都府は約0.3兆円と想定されます。これが仮に4兆円となりますと、JR貸付料はそのままなので、国と地方自治体負担が3.1兆円に跳ね上がり、地方負担が1.3兆円、そのうち距離で単純に割ると京都府は約0.9兆円、9000億円近くの負担になります。そうなると当初の3倍の負担となる可能性があります。これに京都駅や松井山手駅を作るとなると、駅建設分に加え、周辺整備の負担

も必要となります。そんなことに税金を使っている場合なのではないでしょうか。そこで伺います。計画は完全に行き詰まっているのではないのでしょうか。またいったん止めて、見直す決断が知事に求められていると考えますが、いかがですか。

北山エリア整備基本計画、1万人アリーナ建設は白紙撤回を

次に、北山エリア整備基本計画と府立大学1万人アリーナ建設についてです。

北山エリア整備基本計画の白紙撤回を求める署名はついに15万筆を超えました。これはかつてないことだと思います。この地域が府民に愛され、府民共有の財産であることの証と考えます。まず知事は、この署名の重みをどう受け止めておられますか。お答えください。

私たち日本共産党議員団は、府立大学共同体育館について、「学生利用を大前提」という事と1万人規模の多機能・多目的の商業アリーナは両立しないと何度も指摘し、12月定例会の総合計画知事総括質疑で、私はプロバスケットボールチーム・ハンナリーズやBリーグ基準との関係を知事に問いましたが、知事は学生利用と両立するという認識を示されました。また、文教常任委員会で理事は「仮にBリーグで活用するという場合には、…学生が使う日程を先に可能な範囲で把握をした上で、それ以外のところで109日調整をかける」と答えました。しかし、これはまったく違います。新B1リーグ参入基準は「対象シーズン2年前に、カーディング可能な109日の確保」(Bリーグ公式HP)できるアリーナです。つまり2年前にプロバスケット側が109日をまず確保し、試合日程を組んでしまうというもので、学生の優先利用はできません。

さらに、新B1基準は試合日数や収容人数だけでなく、例えば滋賀県が約95億円をかけて整備した5千席の新県立体育館に、Bリーグが「VIP席が新B1リーグの基準を満たしていない」と指摘し、また群馬県太田市に今春完成するB1リーグ群馬クレインサンダーズのホームアリーナは、基準を満たすため、VIPルーム6部屋55席、可動式センタービジョン、天井に50機のスピーカーと24機のサブウーバー、84台の照明を使った劇場型ライティングなどが整備されました。これが府立大学内に作られると、「学生利用が前提」の共同体育館とは全く言えないのではないのでしょうか。

さらに、ここに図を用意しました。これは、北山エリア整備基本計画にもとづき、1万人規模のアリーナを建設した場合のシミュレーションで、下側の図は府立植物園側から見たものです。東西の長さが107mになります。西側つまり植物園正門方向にメインエントランスに至る三角形のデッキが出ています。アリーナ計画は、学生にも府立大学にも重大な影響を与えるだけでなく、越冬する鳥の休息地でもある府立植物園や周辺一帯の北山エリアに大きな影響を与えることは、この図からみても明らかです。

そこで伺います。どう考えても「学生利用が前提」とは両立しないと考えますが、その点、説明できますか。また府立植物園への影響をどう認識されているのですか。

さて、京都府は2019年と2020年に、国のスタジアム・アリーナ改革の先進事例の形成を支援する「スタジアム・アリーナ改革推進事業」に応募し、助成金を受け「(仮称)京都北山アリーナ」という報告書を提出しています。

スポーツ庁「スタジアム・アリーナ改革指針」では、スタジアム・アリーナ改革とはスポーツの成長産業化であり、スポーツイベントやコンサートの開催で収益を最大化し、利益を上げる事が目指されています。

そこで伺います。民間の事業主体に管理運営を委ね利益の最大化をめざす事業手法では、黒字化しようとするれば、イベント等を多く増やすか、大学やあるいは京都府が使用料等を高く払うということになりかねません。これでどうして学生の共同体育館と言えるのですか？府立大学という高等教育の敷地に、なぜ京都府が事業利益を最大化するための施設を作る必要があるのですか。

【知事・答弁】北陸新幹線敦賀大阪間の延伸計画についてでございます。新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成いたしますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。現在鉄道運輸機構におきまして、環境影響評価法に基づく手続きが進められているところでございますが、更に令和5年度政府予算案におきまして、地下水など施工上の課題を解決するための調査などを行うこととして、北陸新幹線事業推進調査費用12億3500万円が計上され、現在国会において予算審議がなされているところでございます。議員ご指摘の道路や河川等の管理者との事前協議は、この調査の一環として、施工上の課題への対応方法などを検討するために必要な範囲で行われるものと考えております。今後とも国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な説明を行いますと共に、地下水など施工上の課題や環境の保全について、適切な対応を行うよう求めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても具体的な事業計画につきましては、これらの調査の結果も踏まえて、国や鉄道運輸機構において今後検討されていくものと考えております。

次に、北山エリアの整備についてでございます。北山エリアはエリア内の各施設が、それぞれの役割、機能を高めながら相互に連携することで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら、人生を豊かにする魅力溢れた交流エリアとなることを目指しております。整備に対して多くの署名が寄せられたことは、このエリアに多くの方々が関心を持っていただいている結果であると受け止めておりまして、府民の皆様幅広いご意見を聞くプロセスを大事にしながら取り組みを進めているところでございます。そのため施設ごとに、有識者による意見聴取会議を設置し、専門的な視点から議論を行いますとともに、地域の自治会役員の方々や教育施設、福祉施設の方々などの意見交換、府民眠の方々を対象としたワークショップなどを行ってまいりました。現在も府立大学の学生を対象としたワークショップが開催されるなど、幅広く利用者のご意見を伺っているところでございます。

府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、多機能多目的な利用を図ろうとするものでございます。整備検討にあたりましては、これまでから申し上げている通り、従来の利用時間や日数を確保するなど、学生最優先に考えた上で、多目的な活用の方向性や施設の希望等につきまして、学内での議論や専門家をはじめ幅広い方々からのご意見をふまえながら県庁をして参りたいと考えております。

また植物園への影響につきましては、共同体育館の日影が影響を与えないような配置場所や、植物園敷地外での導線の設置など、植物園の植生を始め周辺環境に影響を及ぼさないよう十分に配慮しながら検討してまいりたいと考えております。さらに共同体育館の整備にあたりましては、大学の教育施設として整備運営することが大前提でございまして、大学の授業や課外活動に支障をきたさないよう十分に配慮した上で、府民負担を極力抑えながら効果的な施設の整備と運営を行うことができる手法等につきまして、現在専門家等のご意見を伺っているところでございます。何にいたしましても、これらの取り組みを通して北山エリアが周辺地域と連携、調和し、今まで

以上に府民の皆さまに親しまれる魅力的なエリアとなるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

【みつなが議員・再質問】 まず北陸新幹線延伸計画についてですけれども、環境影響調査の事前調査もできていません。地元説明もできていません。ですからそういう状況の中で事前調査予算がついた。その対象の中に京都府が直接協議する可能性のある道路や河川、これが対象となる可能性があります。そうなった場合に知事はこの伝統的なやり方について、京都府として事前協議に応じるかどうかことを明確にお答えください。

もう一点北山エリア整備基本計画についてです。そもそも15万人を超える反対の声に向き合わないというのは非常に問題だと思います。やはり府民説明会はどうしても必要だと考えます。また答弁の中にありましたアリーナの植物園への影響について日影等考える。日影だけの話じゃないってこと先ほども言った通りです。全く認識不足だと思います。また学生優先利用だとおっしゃいましたが、これも先ほど言った通り、繰り返すまでもなく本当に学生優先利用ができないんだということを紹介した通りです。そこでお聞きしますが、プロバスケットボールBリーグの前チェアマンで、京都府バスケットボール協会会長代行が、インタビューに答え、「サブアリーナと合わせてバスケットコート4・5面くらいの規模の施設ができれば、大学の体育の授業や部活動は、サブアリーナを使うことで切り分けて考えられないか。」と言われていました。すでに府が計画する1万人アリーナは商業利用中心で、学生はサブアリーナを利用とのべているではないですか。府民の知らないところで、話を進めているのではないのですか。その点をお答えください。また仮にサブアリーナを学生が利用するとするとメインアリーナを府立大学内に作る必要は全くないというふうに考えますが、その点も論理的に説明いただきたいと思っております。

【知事・再答弁】 まず今回、国が予算計上しております調査につきましては、予算審議中ではございますけれども、詳細な内容について説明を受けておりませんが、先ほど答弁いたしましたように、施工上の課題への対応方法などを検討するために必要な範囲で行われる調査状態だと理解をしております、その協議の意味が分かりませんが、施行上の課題への対応方法の検討に必要な範囲内でのご協力は検討の俎上にあるというふうに思っております。いずれにいたしましても具体的に調査の中身につきましては、国の方から我々に相談があった段階で判断してまいりたいと思っております。

また先ほどの共同体育館の植物園への影響につきましては、まず全体としては景観法とか京都市の条例と都市計画に係ります法令等に基づいてきちんと対応していくわけでございますけれども、例示として日影を申し上げましたが、日影だけではなくて全体の眺望とも含めた影響について当然考慮しなきゃいけないということは当然だと思っております。なおサブアリーナとメインアリーナのところにつきましては、申し訳ございませんが私その発言については承知しておりませんので、それについてコメントする立場にないと思っておりますけれども、いずれにしても基本的なスタンスは、共同体育館は学生の利用を大前提とするもの、その上で多目的な利用について検討しているところでございますので、その基本方針についてはいささかも変わるものではございません。

【みつなが議員・指摘】 失礼ながらですね、再質問したことについて都合が悪いことはちゃんと

答えないというのは、本当にどうかなと私は問題だというふうに考えます。それで北陸新幹線はこのコロナと物価高で本当に大変になっている時に莫大な予算をつぎ込むもので、府が脱法的なやり方に絶対手を貸してはならない。そのことを強く求めておきたいと思いますし、撤回をすべきだと思います。

北山エリア1万人アリーナ建設は、府立植物園にも大きな影響がありますし、何より学生と府立大学に重大な禍根を残すこととなります。府民に期待されない施設を強引に作るんじゃなくて、学生用体育館や老朽校舎を一刻も早く整備することが最も大事だと私は考えます。北山エリア整備基本計画は白紙撤回をし、アリーナは場所を変える以外ない。そのことを強く求めて次の質問に移りたいと思います。

温室効果ガス排出の大幅削減、原発再稼働・稼働延長にストップを

【みつなが議員】次に気候危機と原発再稼働・稼働延長についてです。

2021年のCOP26で「グラスゴー気候合意」が行われました。その内容は、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ1.5度以内に抑える努力を追求することに加え、石炭火力発電は「段階的に削減」と明記されました。

ところが、昨年11月のCOP27では、各国の削減目標を合計しても、2030年の世界の温室効果ガス排出は10年に比べて10.6%増えると試算され、国連環境計画は目標を達成しても、世界の平均気温が今世紀末までに産業革命前と比べて約2.5度上昇すると警告をいたしました。

まさに気候危機は人類、地球の未来を左右する重要な局面に直面しています。

しかし岸田政権は、昨年12月22日、グリーントランスフォーメーション(GX)実行会議で、アンモニア火力発電推進と原発再稼働の加速、老朽原発の運転期間延長と新規原発建設という大転換を行いました。GX実行ロードマップでは2050年脱炭素に向けた150兆円の経済支援の一番が石炭火力とされており、既にパリ協定後に、国内14機ものアンモニア石炭火力発電が稼働、あるいは建設中となっています。

京都には舞鶴石炭火力発電所があり、860万トンのCO₂を排出するとされてきました。

そこで伺います。昨年策定した「京都府地球温暖化対策推進計画」では2013年度と比べ2030年度までに温室効果ガス排出量を約40%以上削減、2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目標としました。この目標達成のためには、多様な主体が総力を挙げて取り組む必要がありますが、岸田政権のアンモニア火力発電推進は、その努力の積み重ねを掘り崩してしまう動きと考えますがいかがですか。また舞鶴火力発電所のCO₂排出量は、京都の削減を進める上で、どれくらい影響をあたえているのでしょうか。排出量も含め、その実態はいかがですか。

さらに、原発再稼働の加速や老朽原発の運転期間延長、新規原発建設という方針の大転換について、京都議定書策定の地として、岸田政権の方針の撤回を求めるべきと考えますが、いかがですか。

住民や自治体、議会を無視した消防・水道の広域化推進をやめよ

質問の最後に消防と水道事業の広域化についてです。

今年1月25日に、京都市が「京都府南部消防指令センター共同運用検討会における検討状況等

について」を公表し、府中北部の消防司令の広域化に続き、京都市を含む府南部の9消防本部で広域化が検討されていることが明らかとなりました。もともと、令和3年5月に「京都府消防体制の整備推進計画」を京都府が改定し、それをうけて同年11月に「京都府南部消防指令センター共同運用検討会」を立ち上げ、令和4年度に、調査が行われてきたものです。しかし、議会にも住民にも全く明らかにされないまま検討が進められてきました。これは重大です。なぜ、明らかにしないまま進めたのですか。お答えください。

また、本議会に「京都水道グランドデザイン」と「京都府営水道ビジョン（第2次）」が提案され、今年度内に改正されようとしています。昨年12月議会で知事は、「事業の基盤強化をはかり、公的責任を果たす観点から広域化の議論を進める」と答弁されましたが、施設統廃合と経営統合をする道しか示していませんでした。市町村の浄水場廃止を市町村の意思とは関係なく計画を盛り込むことは地方自治を逸脱したやり方で極めて強引だと考えます。

市町村の9月議会では、京都府が浄水場を廃止し、府北部全域の経営統合の財政効果を資産し、公表していることに対し、伊根町議会で町長が、「統廃合は地域の同意が大前提であり、伊根町がメリットがないことはしない」と答弁されています。また南部の自治体（精華町）では、「市として具体的な統廃合計画はないのに、市民に誤解を与える表現をしないほしい」などの声が次々あがりました。

この間、京都府は、関係市町村水道事業広域連携協議会を設けたものの、「広域化以外の方策はない」と広域化一辺倒を強引に押し付けてきました。地方自治体は地域の社会的な条件に応じて、水道の計画的整備に関する施策・実施し、下水道も公共用水域の水質の保全を通して公衆衛生に資するべきです。そのために、京都府は市町村の具体的要望に即した支援を行うように検討すべきではありませんか。

海外では、水道の再公営化が進み、この15年間では37カ国235事業にもものぼります。まさに、赤字や黒字、住民負担だけで水道の在り方を論議するのは時代遅れだと考えます。

そこで伺います。住民の自治の根幹にかかわる重大な問題として、自己水を守ることも含め、公が責任を果たすかどうかが問われています。いかがですか。

【知事・答弁】 アンモニア火力発電についてでございます。国におきましては、電力の安定供給の確保を前提として、再エネの導入拡大や火力発電の脱炭素化に取り組むこととしており、石炭火力発電では燃焼してもCO₂を排出しないアンモニアの混合割合を2030年度までに20%とし、CO₂の排出削減を目指しております。また既存技術に加えて、アンモニア製造時にCO₂を排出しない新たな製造方法の開発や、製造費用の低減などの様々な課題の解決にも取り組まれているところでございます。このような2050年を見据えた技術革新が進むことで、脱炭素化の取り組みが進展し、CO₂排出量の削減に寄与するものと考えております。

次に舞鶴火力発電所についてでございます。地球温暖化対策条例では、関西電力などの小売電気事業者が供給する電力全体でのCO₂排出量を把握し、削減に向けた取り組みを促しており、舞鶴火力発電所など個別発電所ごとの排出量については把握をしておりません。関西電力におかれましては、電力の最終保障供給の役割も担っていることから、電力の安定供給の確保を大前提に再エネの導入など、CO₂排出量の削減に取り組まれており、関西電力の事業全体でのCo₂排出量は2021年度では約3006万トンとなり、2013年度からは継続して削減をされております。京都府と致しましては、引き続き条例に基づき関西電力をはじめとする小売電気事業者に対しま

して、再エネ導入などのCO2削減対策を求めてまいりたいと考えております。

次に原発の新增設についてでございます。原子力発電を含むエネルギーの問題は、国全体で考えることではございますが、京都府と致しましては、引き続き徹底した省エネ化と再エネの最大限の導入により、原子力発電に依存しない社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。また原子力発電の運転につきましては、何よりも安全性が優先されるべきものであり、これは今後も変わるものではございません。その前提のもと引き続き国に対してより安全性が高まる仕組みを強く求めてまいりたいと考えております。

次に消防の広域化等についてでございます。消防指令センターの共同運用は厳しい財政状況の中で、消防力を維持、強化していくための有力な方策の一つであり、令和3年4月に改訂をいたしました「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市を含む京都府南部の9消防本部が共同で検討会を設置し、京都府も参画する中、調査、検討を重ねてまいりました。その結果、共同運用により住民サービスの向上や消防体制の充実、強化等がはかれることから、すべての消防本部が賛同し、実現に向けた取り組みを進めていくこととなりました。今後各市町村議会や組合議会で共同運用に関する説明をされ、来年度からシステム設計等に入っていくこととなります。京都府といたしましても、消防本部の連携、協力体制の強化により、府民の安心安全の確保につながるよう、引き続き広域的な立場からの助言、調整を行ってまいりたいと考えております。

次に水道事業の広域化についてでございます。京都府と市町村は地域の水道を守るという共通の目標のもと、公的責任をしっかりと果たすという観点から、広域化を含めたあらゆる選択枝につきまして、今後検討を進めていくこととしております。広域化の検討にあたりましては、経済合理性だけでなく、人材確保や技術継承などの運営面、災害時対応など総合的な視点を持って考えることが重要でございます。またこうした検討は、市町村水道のあり方に関わることであるため、地域住民の声をしっかりと聞き、市町村議会も含めて幅広い議論を行うことが大切だと考えております。京都府と致しましては、今後とも丁寧な意見交換を重ね、市町村が地域の実情に応じた最適な判断ができるよう支援してまいりたいと考えております。

【みつなが議員・指摘再質問】まず指摘ですけれども、舞鶴火力発電所の実態はこれずっと稼働してきてまして、その経過の中で木質ペレット入れてCO2削減するという話もかつてありましたけど、結局は今どれだけ排出しているかを掴んでないということになっていて、これ自身が非常に問題だと私は思いますので、関西電力と協議をして、実態把握して、府民的に明らかにしていただきたいと思います。また答弁をお聞きしていると、やはり岸田政権が進める火力発電推進、これを前提という答弁に私は聞こえました。この方針は気候危機の今の時代に逆行するものだと思いますので、それは見直して頂きたいし、撤回の立場をは取るべきだと改めて求めておきたいと思います。

再質問は原発についてです。1月30日に関西電力の高浜原発4号機の原子炉が自動停止し、その原因が核分裂を制御する制御棒を作動させる装置の不具合が原因だった可能性が指摘されています。今回の自動停止そのものが私は極めて重大だと考えます。そして老朽原発の再稼働延長を容認することは、深刻な過酷事故を招きかねないと思います。その点で知事の認識、対応はどうされますでしょうか。お答えください。

もう一点、消防も水道事業の広域化も府民の命に直結する極めて重大な問題です。ですから住民や議会の同意なしに進めることは全く認められません。先ほど知事は総合的な視点で水道事業を

考えてきたと話をされましたけれども、例えば広域化を進めた香川県でも計画では浄水場は半分に削減しようとしてきましたが、渇水の不安あるため、つまり県民の命に関わるということから、広域化を見直すということで削減されていません。奈良市でも同様に自己水源が廃止される恐れがあるということも含めて、これ見直しをされているようです。まさに危機管理条も自己水源を守ることが極めて大切と考えますが、その点知事はいかがお考えでしょうか。

【知事・再答弁】まず原発でございますが、先日の高浜原発におきます事故につきましては、我々、府民に大きな不安を与えるものということで、これについては徹底した原因究明と、そして再発防止について努めていただく。何よりも原発につきましては、我々は府民の安心安全を確保することが何よりも最優先だという基本認識にありますので、これからも安全性がより高まる仕組みの構築とともに、府民に不安を与えないようなそうした原発についての対応を強く国や関西電力に求めてまいりたいと思っております。

消防と水道の広域化につきましては、消防も水道も両方ともこのサービスは府民の生活、また命にとって不可欠なものでございまして、それがこの非常に厳しい環境の中で、どうやって持続可能なものにしていくかということは、我々も市町村の全く同じ問題意識でございます。その中で一つの方策として、広域化という選択肢を示しておりますが、いずれにして最終的にはそれぞれの市町村が最適な形を選んでいくということでございます。ただそのためには、我々とまた市町村同士も引き続き丁寧な意見交換してまいりたいと思っておりますし、その過程の中で議員からご指摘がありました、当然市町村議会を含めて市町村のそのそれでの住民に対する丁寧な説明理解を求めることは不可欠だと考えております。

【みつなが議員・指摘】原発については、今回の事故の徹底究明とその結果の公開より強く求めていただきたいと思います。何より老朽原発の再稼働延長や原発新增設方針、これについては安全性が高まるようにと知事おっしゃいましたけれど、この方法で安全性は高まらずむしろ危険になる方向だと私は考えます。ですからこの方針そのものを見直すという立場に立つことが改めて必要だと思いますので、その点は指摘しておきたいと思えます。

また消防については、本当にこの間、議会にもそして住民にも全く知らされないまま検討がされて、突如1月に発表されるということになっており、まさに住民の声が届かない仕組みが今平気でやられようとしており重大だと私は思います。それで水道も同様に京都府が計画を作って、これがなかなか勝手な形を押し付ける形に今なっていて、すごい問題なっているかと思えます。城陽市では「おいしい地下水守る会」の署名が全域で始まっておりまして、こういう願いにこそ答えるべきだと、そのことを指摘して終わりたいと思えます。